

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人常葉会長与病院

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☒ 出資額限度法人

☐ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷 6 4 7 番地

長崎県西彼杵郡長与町高田郷 2 1 1 8 - 1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 1 1 年 8 月 2 6 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 1 年 9 月 1 4 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	本多 光幸	長与病院管理者
理 事	佐藤 孝	
同	本多光太郎	
監 事	中村 勝樹	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	長与病院	4 2 1 1 1 2 3 4 2 9	長崎県西彼杵郡長与町 吉無田郷6 4 7 番地	療養病床 80 床 地域包括ケア 40 床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
指定居宅介護支援事業所	長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷 647 番地	平成 30 年 11 月 21 日 事業所統合住所登記
通所介護事業	長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷 647 番地	
介護予防・日常生活支援総合事業（第1号通所事業（介護予防通所介護相当サービス））	長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷 647 番地	
訪問看護事業	長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷 647 番地	平成 30 年 11 月 21 日 住所地変更登記
長与町地域密着型サービス （看護小規模多機能型居宅介護）	長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷 647 番地	
訪問介護事業	長崎県西彼杵郡長与町高田郷 2118 - 1	令和 6 年 3 月 1 日 事業開始
サービス付き高齢者向け住宅の 設置	長崎県西彼杵郡長与町高田郷 2118 - 1	令和 6 年 6 月 1 日 事業開始
長与町地域密着型サービス （定期巡回・随時対応型訪問介護看護）	長崎県西彼杵郡長与町高田郷 2118 - 1	令和 6 年 4 月 1 日 事業開始

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- | | |
|------------------|---|
| 令和 5 年 5 月 2 9 日 | ①令和 4 年度決算の決定 ②訪問介護事業取組 ③借入金最高
限度額 ④長崎大学医学部への寄付 |
| 令和 6 年 1 月 2 9 日 | ①定款の変更 ・訪問介護事業（令和 6 年 3 月 1 日開設）
・サービス付き高齢者向け住宅の設置（令和 6 年 6 月 1 日開設） |
| 令和 6 年 3 月 8 日 | ①定款の変更 ・長与町地域密着型サービス（定期巡回・随時
対応型訪問介護看護）（令和 6 年 4 月 1 日開設） |
| 令和 6 年 3 月 2 7 日 | ①令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定
②社員沖洲氏との和解協議成立（令和 6 年 3 月 2 6 日退社申出） |

(4) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

- | | |
|----------------|-----------------|
| 令和 6 年 3 月 1 日 | 訪問介護ステーションきらり開設 |
|----------------|-----------------|

法人名 医療法人 常葉会 長与病院

※医療法人整理番号

所在地 西彼杵郡長与町吉無田郷 6 4 7 番地

貸 借 対 照 表

(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	860,150	I 流 動 負 債	810,938
現金及び預金	547,699	支 払 手 形	
事業未収金	293,000	買 掛 金	22,097
有 価 証 券	1,350	短 期 借 入 金	716,280
た な 卸 資 産	9,146	未 払 金	43,252
短期貸付金		未 払 費 用	
前 払 費 用	1,097	未 払 法 人 税 等	8,404
仮 払 金	620	未 払 消 費 税 等	801
その他の流動資産	7,236	繰 延 税 金 負 債	
II 固 定 資 産	1,015,890	前 受 金	
1 有 形 固 定 資 産	808,244	預 り 金	20,078
建 物	330,343	前 受 収 益	
構 築 物	13,228	〇 〇 引 当 金	
医療用器械備品	9,464	その他の流動負債	
その他の器械備品	10,692	II 固 定 負 債	421,523
車両及び船舶		医 療 機 関 債	
土 地	232,039	長 期 借 入 金	421,523
建設仮勘定	210,333	繰 延 税 金 負 債	
その他の有形固定資産	2,143	〇 〇 引 当 金	
2 無 形 固 定 資 産	101,220	その他の固定負債	
借 地 権	97,900	負 債 合 計	1,232,461
ソフトウェア	2,506	純 資 産 の 部	
その他の無形固定資産	813	科 目	金 額
3 その他の資産	106,425	I 出 資 金	74,000
有 価 証 券		II 積 立 金	569,579
敷 金	8,920	〇 〇 積 立 金	
保険積立金	91,484	繰 越 利 益 剰 余 金	569,579
長期前払費用	5,052	III 評価・換算差額等	
繰 延 税 金 資 産		その他の有価証券評価差額	
その他の固定資産	968	金	
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	
資 産 合 計	1,876,041	純 資 産 合 計	643,579
		負債・純資産合計	1,876,041

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 常葉会 長与病院

※医療法人整理番号

所在地 西彼杵郡長与町吉無田郷 6 4 7 番地

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,473,940
2 事業費用		
(1)事業費	1,314,710	
(2)本部費	138,875	1,453,586
本来業務事業利益		20,353
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		364,457
2 事業費用		361,939
附帯業務事業利益		2,517
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		22,871
II 事業外収益		
受取利息	12	
その他の事業外収益	40,146	40,159
III 事業外費用		
支払利息	8,023	
その他の事業外費用	0	8,023
経常利益		55,006
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		
V 特別損失		
固定資産除却損		
その他の特別損失	108,837	108,837
税引前当期純損失		△ 53,830
法人税・住民税及び事業税		13,637
法人税等調整額		
当期純損失		△ 67,467

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人 常葉会 長与病院

※医療法人整理番号

所在地 西彼杵郡長与町吉無田郷 6 4 7 番地

財 産 目 録
(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	1,876,041 千円
2. 負 債 額	1,232,461 千円
3. 純 資 産 額	643,579 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	860,150
B 固 定 資 産	1,015,890
C 資 産 合 計 (A + B)	1,876,041
D 負 債 合 計	1,232,461
E 純 資 産 (C - D)	643,579

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

法人名 医療法人 常葉会長与病院
所在地 西彼杵郡長与町吉無田郷647番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が代 表者である法人	(株)メディカル リリース	西彼杵郡 長与町岡郷 2124-1		住宅型有料 老人ホーム	提携医療機関	和解による貸 付金及び未収 利息 の債権放棄	40,125	貸倒損失	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

当法人理事長本多光幸の配偶者の兄が代表取締役である法人

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者	沖洲 博	会社役員	理事長の義兄	和解による貸 付金等の債権 放棄	67,856	貸倒損失	0
役員の近親者	沖洲 博	会社役員	理事長の義兄	貸付金等の代 物弁済による 取得	102,100	土地	102,100
役員の近親者	沖洲 博	会社役員	理事長の義兄	貸付金等の代 物弁済による 取得	97,900	借地権	97,900

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

関係事業者

- ① 医療法人の役員又はその近親者（配偶者又は二親等内の親族）
- ② 医療法人の役員又はその近親者が代表者である法人

関係事業者と行う取引

① 事業収益又は事業費用の額が、1千万円以上であり
かつ、当該事業年度の事業収益の総額又は事業費用の総額の10%以上を占める取引

地代家賃 沖洲博 7,991千円 非該当

② 事業外収益又は事業外費用の額が、1千万円以上であり
かつ、当該事業年度の事業外収益の総額又は事業外費用の総額の10%以上を占める取引

③ 特別利益又は特別損失の額が、1千万円以上である取引

貸倒損失 沖洲博 67,856千円 該当
貸倒損失 (株)メディカルリリーフ 40,125千円 該当

④ 資産又は負債の総額が、当該会計年度の末日の総資産の1%以上を占め
かつ、1千万円をこえる残高になる取引

土地 沖洲博 102,100千円 5.4% 該当
借地権 沖洲博 97,900千円 5.2% 該当

⑤ 資金貸借、有形固定資産の売買その他の取引の総額が、1千万円以上であり
かつ、当該会計年度の末日の総資産の1%以上を占める取引

	取引総額	末日資産額	
短期貸付金 沖洲博	53,561千円	0千円	非該当
仮払金 沖洲博	131,543千円	0千円	非該当
未収入金 沖洲博	82,751千円	0千円	非該当
短期貸付金 (株)メディカルリリーフ	30,000千円	0千円	非該当
未収入金 (株)メディカルリリーフ	10,125千円	0千円	非該当

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 常葉会 長与病院
理事長 本多 光幸 殿

私は、医療法人常葉会長与病院の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月30日
医療法人常葉会長与病院

監事 中村 勝樹

原本に相違ありません

〒851-2126 長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷047番地
医療法人 常葉会 長与病院
理事長 本多 光幸